

発熱患者等の相談・診療・検査の流れ



発熱患者等

まずは身近な医療機関に電話相談

電話相談

かかりつけ医がない等
相談先に困ったときは相談窓口へ連絡

相談窓口



- 発熱相談センター：千葉県発熱相談コールセンター、保健所
- 発熱相談医療機関：看護師等が医療機関の案内などを行える相談体制を整備した医療機関
- 発熱外来：発熱患者を受け入れる意向を表明した医療機関のうち、県の指定を受けたもの

自院で診療・検査できない場合
相談窓口を紹介

- ・発熱相談センター
- ・市町村
- ・発熱相談医療機関

近くの発熱外来を案内



必ず事前予約をして受診

※医師の判断に応じて検査へ

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関

自院で診療・検査可能な場合

必ず事前予約をして受診

※医師の判断に応じて検査へ